

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月24日(火) 17:30~18:30(60分間)

(開催場所)

釧路地方合同庁舎 5階会議室

(出席者)

当局側(釧路開発建設部)

数土 勉(釧路開発建設部長)、村津 敏紀(釧路開発建設部次長)、

亀井 敏貴(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合釧路支部)

和泉 忍(執行委員長)、堰合 克彦(副執行委員長)、久保 賢次(書記長)、

高橋 伸彰(執行委員)、加藤 康徳(執行委員)、伊藤 恵美子(執行委員)

(議題)

【2015年統一要求関係】

当部における超過勤務の縮減について

(2015年統一要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)

(要旨)

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況を聞きたい。

(当局) 1月末時点での超過勤務の状況は、昨年度同時期と比較し、事務・技術部門ともに増加している。

(職員団体) 業務量に対して定員が少なく、超過勤務により業務処理せざるを得ない状況にあり、時期によっては、長時間に及ぶ超過勤務が連続している職員もいる。超過勤務の縮減に向けて、どのように取り組んでいるのか。

(当局) 外注化・支援業務等を最大限活用するとともに、業務配分の見直し、計画的な業務処理及び平準化の徹底に努めているところである。特定の職員に過度の負担とならないよう、引き続き、超過勤務の縮減に資する取組を講じていく考えである。

(職員団体) 業務を円滑に進めるためには、管理者による業務の進行管理が重要であるが、職員の意見を聞きながら進めることも必要である。職員が仕事をしやすい環境づくりを求める。

(当局) 業務処理に当たっては、職員と意思疎通を図り、円滑な進行管理に努めるよう管理者に対し指導を徹底していきたい。

(職員団体) 超過勤務は健康に直結する問題である。超過勤務によって職員が健康を害することのないよう取り組んでいただきたい。

(当局) 管理者に対しては、日頃から職員の勤務状況及び健康状態に十分注意を払うとともに、やむを得ず週休日に勤務を命ずる場合は、土曜日・日曜日のうち少なくとも1日は勤務しない日を確保すること、また、深夜に及ぶ超過勤務を行わせないように指導しているところであり、引き続き、職員の健康管理に十分配慮していきたい。

※文責は釧路開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ (2015年統一要求)

平成27年3月24日

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、課所長を指導していきたい。